

071 江戸時代 文治政治の転換

家康・秀忠・家光… 武断政治

武力で威圧する政治。外様大名 82 家等
大量の大名を 改易 (知行地没収)、
没収した総石高 1214 万石。
1 万石で軍役 250 人の規定。
→250 人×1241 万石=30 万 3500 人の
失業武士= 牢人 が大量発生。

1651 年 徳川家光死去。家綱は 11 歳と幼少。
家光の弟の 保科正之 が補佐。

1651 年 慶安の変 (由井正雪の乱)
兵学者の牢人 由井正雪 が牢人を
率いて蜂起。
正雪は優秀な兵学者で、幕府から仕官の話を何度も断り、牢人問題の解決に向き合った。幕府が聞く耳を持たず→蜂起を決意。正雪の決起理由書が共感を集めた。

保科正之、文治政治 へ転換。
武力によらない政治

① 末期養子の禁の緩和

急逝した大名が 17 歳～50 歳未満の場合に末期養子を認めた。

※末期養子の禁

大名が跡継ぎのないまま死ぬと改易となる
子どもがない大名は幕府に養子を届けておく
子どものない大名の末期養子は禁止された



大名が危篤状態になって急に遺言で養子を取ること。
幕府「その遺言は本物かね?!」
幕府「悪い家臣が都合がいい養子を立てたんじゃないかね?!」
幕府「知行地は大名個人に与えたものだ。將軍の許可なく勝手に
他の者に譲るのはおかしい (正論)。」

豊臣政権時代 徳川家康の 256 万石は家康個人に与えたもの。
家康だって、自分の跡継ぎとして徳川秀忠を豊臣秀吉に会わせて、
256 万石の跡継ぎとして認めてもらっていた。だから秀吉は、
徳川秀忠を自分の未来の家臣として認めて「秀」の字を与えた。

1657 年 明暦の大火 (振袖火事)
→江戸城全焼。正之、江戸城再建しない決定。
被災した町人の復興費用に充てた。



江戸城の本丸は
石垣だけが残る
皇居で自由見学
できます。

4 寛文の 2 大美事(②③)

② 殉死 の禁止(寛文の 2 大美事)
主従関係は個人と個人の 1 代限りが原則。
(新しい主君を主君と認めず倒して良い)



主君ではなく主家に仕える新しい
主従関係に切り替えた。

∴ 殉死は忠義ではなく、不忠になる。

③ 大名有力家臣からの 証人 の廃止
これまでは、大名の妻子だけでなく有力家臣の
妻子も人質に取っていた→大名の妻子だけで可

④ 諸大名に一齐に 領知宛行状 発行
→將軍徳川家綱の権威確認。

⑤ 保科正之引退、酒井忠清 が大老就任。
下馬將軍として絶大な権勢をふるう。

諸藩の文治政治

諸藩でも文治政治がはかられた。

① 池田光政 (岡山藩)

陽明学を学んだ武士 熊沢蕃山 を登用
藩校 花畠教場 郷学 閑谷学校

② 徳川光圀 (水戸藩)

明から日本に亡命した 朱舜水 を招く。

幕府正史 林羅山・鷲峰『本朝通鑑』に反発。
→神話を否定。南北朝は並立。

徳川光圀、江戸の彰考館で『大日本史』
→天皇神格化、南朝正統。

③ 前田綱紀 (加賀 100 万石。城下町…金沢)
朱子学者 木下順庵 を招く。文化奨励。

4 代 徳川家綱 (保科正之が補佐)